

◇鈴木正洋君

○議長（澁谷俊二君） 次に、3番、鈴木正洋君の一般質問を許可いたします。鈴木正洋君、登壇願います。

（3番 鈴木正洋君 登壇）

○3番（鈴木正洋君） 通告に基づき一般質問をいたします。

第1問目は美郷カレッジの開催場所についてですが、美郷カレッジの開催場所を宿泊交流館ワクアスから中央ふれあい館に変えることはできないものか伺います。

宿泊交流館ワクアスがオープンした平成27年に美郷カレッジは始まりました。これまで20回以上開催されていますが、その全てに私は一回も欠席することなく参加しております。いつか表彰状を頂きたいものだと思っておりますが、この美郷カレッジという事業、日本の第一線で活躍する知性に生で触れられる機会があるということは大変に幸せなことだと私は事業を大変意義のあるものだと思っております。しかし、その開催場所に関しては果たしてワクアスが最善の選択なのだろうかという思いを以前から抱いておりました。

理由としては、ワクアスは狭い、ワクアスに行く足がないという2点が挙げられます。ワクアスの多目的室は狭いためソーシャルディスタンスの確保を求められるwithコロナ時代の講演会には不向きであると考えます。また、参加者がメモを取りやすいように机を並べてほしいと思っておりますが、そうした場合スペースの余裕はさらに少なくなります。中央ふれあい館のホールであれば机を並べても60人を収容できます。交通手段がないという不満は六郷地区に住む年配の方から聞きました。美郷カレッジは乗合タクシーが運行されていない土日に開催されるため参加しにくいとのこと。もちろん町内のどこで開催しても全員が徒歩で参加できるようにすることは不可能ですが、できるだけ多くの人が集まりやすい場所はどこかという観点からすれば町の真ん中で人口が集積している六郷にある施設、中央ふれあい館が最善の選択になるかと思えます。

美郷カレッジには町外から足を運ぶ人も一定数いるため、六郷地区で開催することはまちなかエリアへ観光客を流すことにもつながります。

美郷カレッジが始まった頃は「夜なベトーク」と称し、宿泊した講師との交流会もありましたが、最近は行われていません。今となっては宿泊交流館で開催しなければならない理由はないと私は考えます。

以上、美郷カレッジを中央ふれあい館で開催することについてご見解をお伺いいたします。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。教育長、登壇願います。

(教育長 福田世喜君 登壇)

○教育長(福田世喜君) ただいまのご質問にお答えいたします。

美郷カレッジは平成27年度から開催しており、今年度で6年目を迎えるところです。これまで各分野の第一線で活躍している方を講師に迎え、町内外の多数の方から受講していただいております。

最初に、美郷カレッジを宿泊交流館ワクアスで開催している経緯についてご説明いたします。

ワクアスは平成25年度から平成27年度の3か年にわたり、秋田県と美郷町による未来づくり協働プログラム事業の交付金を財源として整備いたしました。この事業では町の交流人口の増加や滞在型交流の充実強化に資する施設の整備を目的としております。そして、ワクアス完成後はワクアスの活用状況について年度ごとに評価しながら、事業目標の達成を目指して取り組んできているところです。このようなことから、各種講演会や合宿誘致等の集客事業の実施が求められており、その一つとして美郷カレッジをワクアスなどで開催しております。

その美郷カレッジを中央ふれあい館で開催することについては、さきの新型コロナウイルスの感染拡大により、当初6月から開催予定の美郷カレッジを9月からの開催に延期しました。そしてご指摘のとおりワクアスではソーシャルディスタンスの確保が難しいことから、今年度の会場をワクアス以外にすると決めたところです。

その会場の選定に当たっては「3つの密」を避け、受講者同士の十分なスペースを確保することや机の配置、音響照明等の設備面を考慮いたしますと今年度の実施に最も適している会場は美郷町公民館ホールであると考えております。

また、交通手段や観光客の誘因について考えてみますと、どこの会場にしましても様々な町民や観光施設等の地理的位置関係からしてそれぞれに一長一短があります。よって、今年度の美郷カレッジの会場は「3つの密」が避けられる点と講演会会場としての環境面のよさを第一に考えまして美郷町公民館ホールにしたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長(澁谷俊二君) 再質問ありますか。(「はい」の声あり) 3番、鈴木正洋君の再質問を許可いたします。

○3番(鈴木正洋君) 今年度は公民館ホールで行いたいということでしたけれども、毎年60人ぐらいの参加者を募っていると思いますが、今年度はどれぐらいの人数を集めるつもりでいるのか伺います。

あとは、やはり仙南ですと六郷からも遠いですし、千畑の人からすればもっと遠いということがあります。バスなどを例えば用意するなどというお考えはあるのかどうか、その点についても

伺います。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。教育長、自席でお願いします。

○教育長（福田世喜君） ただいまの再質問について、お答えいたします。

定員については、今年度5回実施予定しておりますが、全てを定員60名で予定しております。

それから、開催に当たってのバス等の運行についてであります。この辺についてはこれまでも検討してきておりますが、なかなか60名の定員の講演会ということと、土曜、日曜日のそういう面での町のバス運行がいろいろなほかの業者との兼ね合いでの問題もあるというようなことも含めまして、実施はなかなか難しいというふうに考えているところであります。

○議長（澁谷俊二君） 再々質問ありますか。（「はい」の声あり）3番、鈴木正洋君の再々質問を許可いたします。

○3番（鈴木正洋君） バスを出したりするのも、60名の定員ですので幾ら集まっても60名ですから、そのうち六郷・千畑からバスに乗っていく人は何人になるだろうかという効率のことを考えられてバス出すのは難しいということだと思いますけれども、実際に六郷の人で行きたいんだけども行けなかったという声があるわけですから、まあどこでやってもこれは一長一短あるということとは私も理解しております。

ですので、ちょっと別なやり方で考えてみて、例えば今年コロナ騒動というのがありまして、インターネットを使ったりリモート中継などというのが割とやりやすくなって、一般の人にも割と理解してもらえるようになったかと思えます。そういう例えばリモート、その講演会をリモート中継すると。例えば開催場所は美郷町公民館であってもいいと思えますけれども、例えば中央ふれあい館ですとか北ふれあい館などのテレビに、その講演会の内容をリモートで中継して足のない人にその会場で見ていただくというふうな対応はできないものでしょうか。どうでしょう、検討していただけないでしょうか。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。教育長、自席でお願いします。

○教育長（福田世喜君） ただいまの再々質問にお答えいたします。

ただいま提案については、これまで検討してないところでもありますので、検討して、その可能性を探ってみたいというふうに思います。

○議長（澁谷俊二君） 次の質問に移ります。

○3番（鈴木正洋君） それでは、続いて2問目ですが、withコロナ時代における地方回帰の流れを、より確実なものとするため県外の会社組織に所属してテレワーク勤務をする美郷町民を対象にかかる交通費など経費の一部を補助する制度を設けることはできないものか伺います。

今から約20年前、私は実際にテレワークをしていた経験があります。東京にあるシステム開発会社に私は勤務していましたが、両親が病気になったため秋田に戻ることを選択しました。会社には籍を置いたまま、約1年間テレワークで仕事をさせてもらえることになり、月に一度上京して必要な打合せなどを済ませて帰ってくるという月例のサイクルで仕事をしておりました。当時はまだ「テレワーク」という言葉は一般的ではなく在宅勤務と呼んでおりましたが、このテレワークをする際にかかる一番大きなコストが私の場合は上京する際に必要となる交通費と宿泊費でした。東京2泊3日の出張でざっと5万円といったところです。

参考事例といたしまして、遠距離通勤をする住民に通勤費の一部を補助している自治体というのがあります。埼玉県越谷市や茨城県石岡市、長野県佐久市、栃木県那須塩原市、新潟県湯沢町など東京まで新幹線で通える場所にあるところが多く、移住・定住者を増やすことなどを目的に補助を行っているとのこと。制度の詳細は自治体によって異なりますけれども、新潟県湯沢町の場合は最大で1か月5万円、最長10年間の補助が受けられるとのこと。これほど手厚く補助しても、それによって得られる住民税や地方交付税のメリットのほうが大きいと自治体は考えているようです。

仙台や東京などにある会社に美郷町から毎日通うことはできません。しかし、週1回や月1回だけ出勤すればよいテレワークなら仙台や東京などの会社に勤めたままですることができます。これまで無理だった美郷町で暮らせるようになりますので、町民が増える可能性があるということです。都会で暮らしている人は家賃や通勤定期代など生活のために必要な経費を毎月負担しているものと思います。テレワークが認められ、どこで仕事をしていてもよいことになれば、これまでどおり家賃と通勤定期代を払いながら都会で生活するか、それとも実家でテレワークをして月一度の交通費と宿泊費を払ったほうが得策か、住む場所を比較検討するようになると考えられます。テレワークに必要な経費の一部を補助してくれる制度があれば親の介護などの理由で故郷へのUターンを考えている人の背中を押すことになります。

以上、テレワーク勤務者に経費の一部を補助する制度を創設できないか見解をお伺いいたします。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

議員ご提案のテレワークに対する交通費の補助制度についてですが、交通手段や距離などの諸条件をなしに考えれば移住・定住のきっかけにつながる一つの施策であると存じます。

ただし、交通手段や距離を考えますと、かなり難しい課題に直面します。新幹線等の運行頻度や移動時間です。議員がご提示された事例は新幹線の運行が一定頻度ある、あるいは移動時間が1時間20分以内で首都圏に通勤が考えられる範囲の自治体となっているのが、そのあらわれだろうと思います。

また、事務的観点では企業が負担する通勤手当と自治体が支援する交通費補助の重複についての整理、支援をどこの距離で線を引くのかによって生ずる公平性の整理などの課題が生ずるものと思います。

また、幾らテレワークといたしましても緊急に出勤が必要な事態はあるでしょうし、その結果、毎日出社しなければならない状況が発生することも当然想定されます。となれば、現在他自治体で実施している施策はぎりぎり通勤可能な範囲にお住まいの方に対して、より勤務地に近いところに転居させないための支援、あるいは勤務地から離れて住みたい方に対して、ぎりぎり通勤可能な範囲として選んでもらうための支援と認識するのが現実的ではないかと存じます。

こうした認識を踏まえて美郷町の状況を考えますと、新幹線利用の前提で、緊急時に1時間1本の運行状況では選択余地がないこと、仙台市の場合でも前後移動を含めて最低2時間必要なことなどから、議員ご自身の経験された企業など絶対的に緊急的な出勤がない企業であれば別ですが、そうでない場合には、仮に事務的な課題を解決してテレワークに交通費支援があるにしても、美郷町に住みながら例えば仙台市内の企業に勤務することは勤務者にとって厳しい選択肢ではないかと思えます。

また、企業の立場で考えますと、新型コロナウイルスワクチンや治療薬が開発された場合、現在のテレワークでの働き方を再度見直しする動きがないとも言えないものと思えます。こうしたことを踏まえますと、現時点においてテレワークに対する交通費の補助制度を創設することは難しいものと存じます。以上です。

○議長（澁谷俊二君） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）3番、鈴木正洋君の再質問を許可いたします。

○3番（鈴木正洋君） 現実的にいろいろ細かく考えると難しいということでしたけれども、この制度は余り細かく個別に考えては実現できないのではないのかなど。ただ、これからテレワークでもよいという流れは恐らく加速していきたくらうと思えますし、まず難しく考えないと。難しく考えないで制度を設計するというので、例えば児童手当のような定額制で、例えば仙台の会社に所属する人であれば美郷町は月5,000円補助しますと。例えば東京の会社に所属する人なら月1万円を補助しますということがあれば、例えば会社から支給される通勤手当、住宅手当、交

通費など、そういうのといろいろ並べてみて美郷町に住むのもできなくはないのかなというふう
に検討を始める人が現れるかと思います。難しく考えずにこういう定額制で制度をつくってはど
うかと。今後の将来のテレワークの普及具合などを見ながら制度を設計していく気持ちはあるの
かどうか、その辺もう一度ご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。町長、自席でお願いします。

○町長（松田知己君） ただいまの再質問にお答えいたします。

公金を使った制度については、一見簡単そうな制度であっても難しく考えて責任を負うのが私
どもの立場であります。以上です。

○議長（澁谷俊二君） 再々質問ありますか。（「はい」の声あり） 3番、鈴木正洋君の再々質問を
許可いたします。

○3番（鈴木正洋君） そうすると実現可能性はゼロということでしょうか。それとも私が考えて
いる問題意識と趣旨を酌んで、何か別な形で都会に勤めている人を支援するような制度の実現に
つなげていくという考えはあるのかどうか、いま一度伺います。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。町長、自席でお願いします。

○町長（松田知己君） ただいまの再々質問にお答えいたします。

世の中の物事について、絶対ない、ゼロ%であるということは存在しないものと思います。例
えば仮に秋田新幹線がリニア化された場合、それはあり得るものと思います。ですので、ゼロと
いうことではないということをご理解いただきたいと思います。

○議長（澁谷俊二君） これで3番、鈴木正洋君の一般質問を終わります。